

平成28年第5回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 平成28年8月8日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成28年8月8日
2. 閉 会 平成28年8月8日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	三 留 満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		

2. 不応招議員

なし

平成28年第5回西会津町議会臨時会会議録

平成28年8月26日（金）

開 会 13時00分

出席議員

1番	三 留 満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊 藤 勝	農林振興課長	玉 木 周 司
副 町 長	伊 藤 要一郎	建設水道課長	成 田 信 幸
総 務 課 長	新 田 新 也	会計管理者兼出納室長	長谷川 浩 一
企画情報課長	大 竹 享	教 育 長	新井田 大
町民税務課長	五十嵐 博 文	学校教育課長	会 田 秋 広
健康福祉課長	渡 部 英 樹	生涯学習課長	石 川 藤一郎
商工観光課長	伊 藤 善 文		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡 部 峰 明	議会事務局主査	物 永 毅
--------	---------	---------	-------

第5回議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年8月8日 午後1時00分開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 町道の認定について

閉 会

○議長　ただいまから、平成 28 年第 5 回西会津町議会臨時会を開会します。
(13時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長、渡部峰明君。

○事務局長　報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり 1 件の議案が提出され、受理いたしました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長　以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、4 番、小柴敬君、10 番、多賀剛君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 8 月 8 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 8 月 8 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長　(町長提案理由の説明)

○議長　日程第 5、議案第 1 号、町道の認定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　議案第 1 号、町道の認定についてご説明をいたします。

お手元に説明資料を配布してございますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

本事業は、国土交通省所管の交付金事業、野沢地区都市再生整備計画事業の道路事業であり、野沢上原の駅前通りの県道大久保野沢停車場線と町道上原西 6 号線を結ぶよう、整備したものであります

起点は野沢字上原乙2410-1とし、終点を野沢字上原乙2426-2とする延長84.86メートルの路線で、幅員は、車道が4メートル、全幅5メートルの道路でございます。

新たに整備をしたことから、道路法第8条の規定に基づき、町道に認定していただくよう、議会のご議決をお願いするものでございます。

よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

11番、青木照夫君。

○青木照夫　冬期間の除雪体制についてちょっと伺いたいと思います。

いまの説明の4メートル、プラス1メートルで5メートルということですが、いままでの除雪の、専門的なことはよく分かりませんが、サイズ、いまの除雪機でここも除雪されるのか。また、除雪した雪が公園内にとと思いますが、その点をちょっと説明いただきたいと思います。

○議長　建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　ご質問にお答えいたします。

この新しい町道上原中央線の除雪の関係ということでございまして、除雪の路線につきましては除雪の計画ということで、毎年度計画を策定いたしまして、そのなかに位置付けをしております。

それで、今回、新しい町道でございますので、その計画のなかに位置付けていきたいというふうに考えております。それで、近くを除雪している路線でございますので、できればそちらのほうと一緒にするようなことで現在検討しているところでございます。

なお、その雪につきましては、基本的には道路の脇にあります公園、ここに、ある程度雪置き場所を確保してございますので、そちらを使いながら総合的に雪については始末をしていきたいというふうに考えております。

○議長　11番、青木照夫君。

○青木照夫　その除雪をする際には、公園の周りにはポールを立てられる設計であったと思います。冬は全部それを取って、除雪できるようにということでもいいですね。はい。

○議長　建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　除雪の、車止めというようなお話でございまして、今回施工した段階で、これについては雪が置けるようなかたちで設計をしておりますので、そういう点は大丈夫でございます。

○議長　5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄　2点ほどなんですが、開通はいつの予定ですか。あともう1点、道路を通過する場合に、出る場合、一時停止などの安全対策は考えているのでしょうか。

○議長　建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　ご質問にお答えいたします。

まず1点目の開通と申しますか、それにつきましては、本日、この町道ということで、認定をいただきましたら、直ちに車が通れるようなかたちで開通をさせたいというふう

に考えております。供用開始ということでございます。

それで、2点目、この道路、新しくできましたので、当然それ以降、車が通ることと思います。道路交通法上、基本的には一旦停止をするというふうになっておりますので、そういうかたちで運転をしていただくというふうを考えております。

○議長　ほかに。

13番、清野佐一君。

○清野佐一　これができれば、この近くの皆さん、また、利用する皆さん、大変便利で喜ばれることだと思います。ただその、どの程度の交通量になるか分かりませんが、道路のすぐ近く、カーブの近くですね、建物があって、カーブになっているというようなことで、見通しからすると決していい状態ではないというふうにも考えられますし、また道路幅そのものも、そんなにゆったりした余裕のある道路幅かなというふうなことも心配されますが、今後のこのカーブ地点の安全対策などはお考えでしょうか。

○議長　建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　ご質問にお答えしたいと思います。

今回、新しい町道ということで、どの程度の交通量になるかというのはちょっと今後状況を見ながら見させていただきたいと思います。ただ、こういう場所でございますので、県道のように車がしょっちゅう行くというかたちにはならないかなと考えておりますが、この路線、一応2車線とってございますので、十分にすれ違いができるということと、また、周りも建物もございまして、ある程度見通しがつく部分もございまして、それらを総合的に勘案させていただきながら、交通量を見ながらですね、対策について必要であればやさせていただくというふうを考えております。

○議長　13番、清野佐一君。

○清野佐一　いろいろ、そういうお考えであればいいんですが、ただ、事故が起きたから対策しようなんてことのないようにだけお願いしたいと思います。

○議長　建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　そのようなことで今日から開通いたしますので、その状況を見ながら、事故がないように対処していきたいと思っております。

○議長　8番、渡部憲君。

○渡部憲　道路出来たそうですが、何回も見さ行った訳でもございません。

あの、街路灯はおそらくそこに付くと思うんですけど、それは町内（町内会）の負担になるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長　建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長　道路の灯りということでご質問をいただきました。

この道路自体には直接街路灯というかたちで、道路には街路（街路灯）は付かないですが、近くに防犯灯がございまして、それを道路の近くのほうに移設をするという予定になっておりますので、それで対応したいなというふうに思います。

○議長　8番、渡部憲君。

○渡部憲　そうすると新たに道路できましたよね。そのところには街路灯は新たには作らないんだと、そういうことですね。はい、分かりました。

○議長 2番、薄幸一君。

○薄幸一 この道路のエレベーションですか、高さがだいたい、あまり変わらないと思いますけれども、排水というのはどちらのほうに流れますでしょうか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 いまほど、エレベーションということで、どちらのほうに流れていくかというようなご質問でございます。

今回の道路、基本的に起点のほうから終点のほうに勾配になっておりまして、そちらのほうに排水がいくようなかたちになっております。

○議長 2番、薄幸一君。

○薄幸一 左のほうに流れるということ、どういう意味ですか、6号線のほうに流れるということですか。6号線のほうに流れるということですね、はい、分かりました。

○議長 ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、町道の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

○議長 本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長 議会臨時会閉会にあたり、一言あいさつを申し上げます。

本議会に提出いたしました議案、町道の認定1件については、原案のとおりご議決いただきまして、誠にありがとうございました。

新たな町道上原中央線につきましては、野沢駅通り公園の主要な道路となり、周辺の利便性はもちろん、冬期間の除雪対応にも十分その機能が発揮されると思います。今後、駅通り公園整備を早急に進めながら、効率的な運営を図ってまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

もうじきお盆を迎え、帰省客も目立つようになりました。先般オープンいたしましたミネラル野菜の家には、連日多くの来場者を迎え、売り上げも3倍となっております。

今後はまちなか整備、公園整備とあわせ、町内への誘客を図る施策を進めてまいります。

連日猛暑が続いておりますが、議員各位におかれましては健康に十分留意され、議会活動に、町勢伸展に、なお一層のご活躍をご期待申し上げまして、あいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長 これをもって、平成28年第5回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(13時17分)